

平成21年2月13日

泉南市議会議長
谷 外 嗣 様

議会改革に関する懇談会

会 長	角 谷 英 男
副会長	松 本 雪 美
委 員	真 砂 満
委 員	中 尾 広 城
委 員	森 裕 文
委 員	南 良 徳

議会改革に関する懇談会緊急答申について

平成20年12月22日に貴職から、議会改革に関し、調査、検討を行うよう諮問を受け、本懇談会は、平成21年2月9日の第4回懇談会まで4回の会議を開き、各会派から提出された議会改革に関する項目について、精力的かつ慎重に検討を行った結果、別紙のとおり、緊急答申をいたします。

■検討結果について

3月定例会より実施、試行すべく、議会運営に関する項目のうち、①代表質問、一般質問時間の見直し、②代表質問、一般質問時間の見直しに関し、質問通告書の見直しについて、本懇談会において結論を得ましたので、緊急答申いたします。

①代表質問、一般（個人）質問時間の見直し

3月定例会において実施されている市長の市政運営方針に対する各会派の代表質問について、現行、会派人員の多少にかかわらず、市長の答弁を含め60分以内で原則として、会派代表が質問を行ってきましたが、今回、会派人員数に応じた質問時間に変更し、各会派（2人）に与えられた60分の基準時間に、会派人員が1人を増すごとに10分を加算することとし、代表質問では、質問時間内での関連質問を認めます。

また、一般質問については、市の行政事務全般に対する監視・批判や市民生活に密着した問題解決のために議員に与えられた議員固有の権利であることから、現行の制度を維持し、1人あたり答弁を含め60分とします。

②質問通告書の見直しについて

3月定例会における代表質問及び一般質問について、上記の質問時間、質問方法が見直しされることに伴い、質問通告書の様式について見直しを行いました。特に、代表質問通告書については、関連質問を認めることから、質問方法にあわせた様式（別紙）に変更します。

また、一般質問通告書については、変更はありませんが、一般質問の理事者との調整は、質問通告書の記載方法を見直すことにより、必要最小限にとどめることにします。

■その他の議会改革に関する取り組み項目について

上記以外の議会改革に関する取り組み項目については、引き続き、本懇談会において調査、研究を行い、精力的に議論し、結論を得た項目については、必要に応じ、答申を行う予定です。

■答申後の対応について

本答申を議長に提出したのち、議長より議会改革に関する項目の協議、確認のため、また、会議規則等を含めた具体的な対応策について、議会運営委員会が開催されることとなりますが、本懇談会で協議、検討された結果を十分に尊重されることを望むものであります。

